

令和4年ごみ・資源物収集について

1 ライター等のステーション回収の開始について

令和4年1月から、使い捨てライター、点火棒等のステーション回収を開始します。(2か月に1回 蛍光灯・乾電池の日)

なお、各市民センター等での拠点回収も引き続き行います。

2 東播臨海広域クリーンセンター（エコクリーンピアはりま）の稼働について

令和3年11月から順次ごみの搬入を開始し、令和4年2月から自己搬入の受け入れが開始されます。(剪定枝など一部の資源物を除く。)

3 ごみの分別方法等の一部見直しについて

現在のごみの分別及び自己搬入品目を一部変更します。

4 周知方法について

「令和4年ごみ・資源物収集日程表」及び「家庭から出る「資源物」と「ごみ」分別の手引き」を広報かこがわ12月号と同時配布します。

また市民センター等にも設置します。